

第37回 四日市市健康危機管理対策本部員会議（結果）

令和3年1月14日（木）午後1時15分
6階 本部員会議室

1 新型コロナウイルス感染症に係る情報共有について

【危機管理監】

- 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更」について
- 「政府指標の状況（東海3県比較）」について
- 三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」

【商工農水部】

- 三重県の「緊急警戒宣言」に伴い四日市市の酒類を提供する飲食店に21時までの営業時間短縮が要請される。協力金については1月18日から2月7日の全期間において時短営業に協力する飲食店のみが対象となる。窓口についてはすべて三重県が対応するが、本市としては商工会議所、商店連合会等を通じ市内飲食店への周知について協力を行う。

2 今後の対応について

- 四日市市主催行事の対応方針について見直しを行い、本日記者発表を行う。市公共施設については、県外からの訪問客には利用の自粛を呼びかけることとする。
- 市長メッセージについて、三重県「緊急警戒宣言」にあわせ、県外への移動については生活の維持に必要な場合を除き移動を控えていただく内容とし、本日記者発表を行う。
- 「緊急警戒宣言」の中で、外国人への感染防止対策の周知について特措法に基づく協力要請があることから、市民文化部において対応する。

3 その他

【市立四日市病院】

- 1月7日の放射線技師に続き、昨日医師の感染が判明し、本日は常駐ではないものの協力会社職員の感染が判明した。診療を停止する事態にはならなかったが、医療従事者として引き続き最大限の感染防止対策に努める。

【健康福祉部】

- 市役所内においても、職員の体調管理は当然のことながら、常駐している委託業者職員の感染対策や体調管理についても、委託先企業へ申し入れするなどして徹底してほしい。

○本日50歳代の男性が亡くなられ、市内での新型コロナウイルス感染症による死亡は5件となった。1月以降45件の感染者が確認されているが、20歳代が最多で13件となっておりそのうち5件は都市部の感染者の濃厚接触者として感染したものであった。また、10歳代および10歳未満・60歳代の感染者についてはすべて家庭内感染であった。

【消防本部】

○本日、救急搬送が困難になっているという新聞記事の掲載があったが、本市は特に支障がない状況である。

【危機管理監】

○本会議について、今後はオンラインでの実施も検討していく。

【市長】

○本日三重県から「緊急警戒宣言」が出された。四日市市では酒類を提供する飲食店等に営業時間短縮の要請が出されており、本市として県に全面的に協力していく必要がある。また、各部署においては、イベントの開催等柔軟に判断し対応すること。